

不動産オーナーの税務顧問



税理士が顧問となり「不動産と相続」の問題をトータルサポートします

1. 不動産税理士が顧問になります

・通常の会計や申告業務に加えて、不動産の税金や相続対策なども相談できます。

2. 不動産のご相談（売買、土地活用、修繕、管理など）にも対応します

・「士業御用達の不動産コンサルタント」を紹介、または連携してサポートします。

3. 税務調査に強い

・税務調査のリスクや調査で見られやすい・狙われやすいポイントを解説します。

4. 9ヶ月決算を実施します

・毎期、9ヶ月目に予測税額を算定して、税理士の所見と合わせて報告します。

5. 高いITリテラシー

・クラウド相談、クラウド会計、CSVデータ活用などの最新のツールに対応しています。

6. 専門家との連携

・弁護士、司法書士や社労士などの他の士業と連携しワンストップサービスを行います。

【報酬について】

税務顧問 年間総額 15万円～（税抜）

- ✓ お客様のご要望を考慮してオーダーメイドにて対応しています。
- ✓ 報酬は「事業規模」「訪問の有無」「会計入力方法」「関与度合い」により、当社報酬規程に準じて算定します。